仕　様　書

１．調達件名

大野公共職業安定所会議室エアコン取替工事

２．履行場所

大野公共職業安定所（大野市城町８－５）

３．履行内容

会議室エアコンが経年劣化により不具合が頻発しているため取替工事を行うもの。

例示品：パッケージエアコン PMZX－ERMP80SF3

現地にて修繕部分や不具合の程度等の確認を行っていただいて差し支えない。

但し、現地の確認をする場合には下記の契約に関する担当者に連絡し、日程調整をした上で行うこと。

４．履行期限

令和７年3月２６日（水）

【現地の担当者】

担　当　　大野公共職業安定所　管理課長　道願

連絡先　　ＴＥＬ：０７７９－６６－２４０８

【契約に関する担当者】

担　当　　福井労働局　総務課　会計第一係　藤本

連絡先　　ＴＥＬ：０７７６－２２－２６５５

５．石綿含有建材事前調査について

（１）受注者は、石綿含有建材使用の有無について「石綿障害予防規則」等に基づき事前調査を実施し、施工前に石綿等使用の有無に係る「事前調査結果報告書」を提出すること。

（２）書面及び目視調査の結果、石綿等の使用の有無が明らかとならなかった場合は、石綿等の使用の有無について分析調査を実施すること。

（３）書面及び目視調査、または分析調査の結果、石綿等の使用が明らかとなった場合は、石綿等の除去、封じ込め、囲い込み等の措置を講じたうえで施工すること。

６．見積書について

見積書提出期限：令和７年１月２３日（木）１４時まで

見積書宛名は「支出負担行為担当官　福井労働局総務部長」とすること。

見積金額には、石綿事前調査費用のうち、書面及び目視調査費用を計上すること。

なお、分析調査及び石綿等の除去等に係る費用は、申し出に基づき、変更契約を行うものとする。

７．工事完了報告書について

工事が完了した時は、速やかに「工事完了報告書」を提出すること。様式は任意とするが、宛名は「支出負担行為担当官　福井労働局総務部長」とし、施工前後の写真及び施工期間を明示すること。

８．検査及び代金の支払いについて

当方の検査担当職員による検査に合格したことをもって契約の履行完了とする。契約の履行完了後は、速やかに請求書を提出することとし、請求書の宛名は「支出官 福井労働局長」とし、業務の完了後、適法な請求書を受理してから４０日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。

９．その他

（１）採用となった場合には、現地にて日程等の詳細な打ち合わせをすること。

（２）本仕様書に定めのない事項は当局担当者と協議のうえ対処すること。

（３）施工にあたっては、近隣住民の迷惑とならないよう、十分な配慮を行うこと。

（４）業務実施にあたり、建造物等に損傷を与えた場合は、発注者に対して速やかに報告し、指示を受けるとともに受注者の負担において補償しなければならない。また、作業完了後は必ず検査を受けることとし、損傷又は汚れ等が認められる場合も、受注者の責任において原状回復を図るものとする。

（５）受注者は、施工に際し知り得た事項について守秘義務を厳守し、情報漏えい防止対策に万全を期すこと。